

建設リサイクル法の届出は **インターネット**でできます

「高知県電子申請サービス」から 届出することができます。

※ 高知市内の工事は、本サービスを利用できません。

インターネットでの届出の流れ

まずは、「高知県電子申請サービス」のホームページへ
<https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/>

1

届出フォームに
アクセス



「高知県電子申請サービス」の検索キーワードに「建設リサイクル法」と入力すると、届出フォームにアクセスできます。

2

届出内容を
入力・送信



- 必要事項を入力
 - 所定の別表を添付
 - 委任状を添付
- ※ 必要な場合

3

確認
(県担当者)



高知県電子申請サービスから届いた届出を県担当者が確認します。

4

受理通知
が届いたら完了



県担当者の確認が終わると、受理通知がメールで届きます。

● 問い合わせ及び届出先について

問い合わせ及び届出先は、施工場所のある市町村を管轄する土木事務所になります。
土木事務所の連絡先は、高知県土木部技術管理課のホームページをご覧ください。
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/>)

令和4年12月
高知県土木部技術管理課